

三条市 子育て応援宣言市民運動

～「子育てにやさしいまち三条」をめざして～



「子育て応援宣言市民運動」 ってなに?

みんなの力で、安心して子どもを生み育てられる「子育てにやさしいまち三条」を実現するため、これから親になる方や子育て中の親、子どもに対し、個人・団体・企業が自分たちでできる思いやりやお手伝いしたい気持ちを言葉で宣言し、実行する「子育て応援宣言市民運動」を実施します!

どこに「宣言」するの?

メール、FAX、郵送、持参またはインターネット（携帯電話含む）で宣言を行います。

メールアドレス kosodate@city.sanjo.niigata.jp

ファックス 0256(45)1130(子育て支援課直通)

郵便

〒959-1192 三条市新堀1311
三条市教育委員会子育て支援課

持参

三条庁舎(市民総合窓口)、栄庁舎(子育て支援課)
下田庁舎(総合窓口)

インターネット

<https://www.city.sanjo.niigata.jp>

「どうやって宣言するの?」～子育て応援宣言の方法～

1

考えよう

宣言をしようと思う個人、団体及び企業は、自分たちができる思いやりや気持ちを考えてください。

2

宣言しよう

宣言項目を参考に、自分ができることを記入し、メール、FAX、郵送、持参またはインターネット（携帯電話含む）で宣言してください。

3

実行しよう

個人、団体、企業は宣言した内容を実行しましょう。



子育てに
やさしいまち
"三条"に
しましょう。

宣言を受け付けた市は、
個人:「宣言カード」
企業・団体:「宣言証」
…を宣言した内容を記載し、郵送します。



宣言内容については、
HPやラジオ等を通して
市民に発信します。